

(仮称) 新ごみ処理施設整備基本計画策定に向けた進捗状況について

(仮称) 新ごみ処理施設整備基本計画（以下、「基本計画」という。）策定にかかる進捗状況について報告いたします。

1. これまでの状況

基本計画の策定に向け、技術的専門性の高い内容について、学識経験者で構成する技術支援会議を過去 3 回開催し助言を踏まえ、庁内検討委員会で検討してまいりました。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大に加え、環境省が新たなプラスチック資源のリサイクル強化と排出削減に向けた検討を開始したことから、当初予定していた基本計画にも影響があることから、立案を差し控えてきたところです。

これまでの基本計画案では、プラスチックごみの処理方式を現行と同様にすべてを焼却する方式と、容器包装プラスチックのみを分別する方式の 2 とおりで議論しておりましたが、本年 6 月の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の公布をうけて、文房具や歯ブラシなども対象とした製品プラスチックごみを回収する方式の第 3 案を追加する必要が生じてまいりました。

2. 基本計画の見直し案

(1) 計画処理量及び施設規模の再検討

プラスチックごみの処理方式を 3 つの案としたうえで、想定より人口の増加がみられたことから（2020 年国勢調査結果の速報値）、計画処理量及び施設規模について見直しを図りました。

(2) 処理方式の再検討

これまでの 2 つの案では、第 3 回技術支援会議で、熱処理方式のうちストーカ方式が妥当であるとのこと助言をいただいておりますが、第 3 案を追加したことにより、改めてあらゆる処理形式を対象に第 4 回技術支援会議を開催し助言をいただきました。

3. 第 4 回技術支援会議（令和 3 年 9 月 2 日開催）での助言

- ・ 計画処理量及び施設規模の見直し案の考え方は妥当である。
- ・ 製品プラスチックごみを回収する場合においてもストーカ方式が妥当である。
- ・ プラスチックごみを資源として再生利用する費用や収集運搬にかかる費用など、明石市で検討を進めていただきたい。

4. 今後の進め方

プラスチック資源の再生利用にかかる国の動向を注視するとともに、第 4 回技術支援会議での助言を踏まえ、基本計画策定に向け、検討を進めてまいります。